

◎新潟県告示第118号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和8年2月20日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15010	登録年月日	平成15年6月20日				
登録検査機関の名称	協同組合米ネットワーク新潟						
代表者氏名	理事長 瀧澤 毅						
主たる事務所 の所在地	新潟県新潟市中央区南笹口1丁目9番29号						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産精米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆						
農産物検査 を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の 区 分	登録検査機関 の 名 称	代 表 者 氏 名	主たる事務所 の 所 在 地
新潟県	大島 智子	もみ、玄米	K152025013				
	中島 夏実	もみ、玄米	K152025014				
	鈴木 泰徳	もみ、玄米	K152025015				
	井口 地大	もみ、玄米	K152025016				
	佐藤 隆史	もみ、玄米	K152025017				
備 考	略称『米ネットワーク新潟』 令和8年2月20日 農産物検査員5名の新規登録。検査員合計124名。						